

# 4市1町で ごみ処理の広域化を進めます

☎ごみ政策課 ☎027-898-5846

2月4日に本市と桐生市、伊勢崎市、みどり市、玉村町で、ごみ処理の広域化に関する基本合意書を締結。4市1町で焼却施設と不燃・資源ごみの資源化施設を集約して新施設を整備します。



## ●効率的で安定したごみ処理体制を確保

ごみ処理の広域化は、近隣の市町村が協力し、清掃施設を共同で整備・運営する仕組み。人口減少が進む中、各自治体が個別に施設を維持・更新していくことが難しくなっています。本市でも、六供清掃工場は建設から約35年が経過し老朽化が進んでいます。このため、4市1町が連携し、より効率的で安定したごみ処理体制を将来にわたって確保することを目指し、ごみ処理広域化基本合意書を締結しました。

今後、それぞれの焼却施設と資源化施設を、新施設へ集約するなど、ごみ処理の広域化を進めます。



## ●広域化のメリット

### ①建設費・維持管理費の削減

施設の共同整備・運営により、建設費や維持管理費を大幅に抑えます。

### ②災害対応力の強化

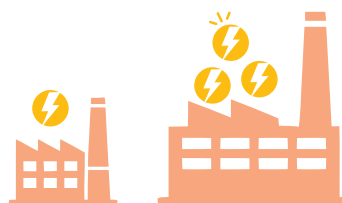
施設の集約により各種機能を高度化し、災害や火災などのリスクに強い施設づくりを進めます。災害時にも稼働を維持しやすくなり、広域的な防災拠点としての役割が高まります。

### ③廃棄物エネルギーの有効活用

施設を集約・大規模化することで、省エネ化や発電効率の向上が進み、廃棄物エネルギーを有効活用します。



物価高騰などの影響により、焼却施設の建設費は15年で約3倍に！広域化により将来の税負担を抑えることにつながります。



施設規模が大きくなると発電効率が向上！エネルギーを全て発電に利用した場合、1日当たり2万世帯以上の電力を賄うことができます。

## ●広域化に向けての取り組み

ごみ処理の広域化に向けて、今年度から来年度にかけて以下の取り組みを実施する予定です。

### ●基本構想の策定

4市1町のごみ処理の基本的な考え方（分別ルールや施設規模など）を整理します。

### ●建設候補地の選定

焼却施設と資源化施設の建設候補地を法的な制限や災害の危険性、費用面などの観点から検討。学識経験者の意見などを参考に候補地の選定を進めます。